

赤ちゃんのお誕生おめでとうございます

産後のお母さんと赤ちゃんへの訪問

赤ちゃんがお誕生したご家庭へ、保健師・母子保健コーディネーター・訪問支援員（助産師）が訪問いたします。

産後のお母さんの健康支援や、赤ちゃんの発育をご家族の方と一緒に確認し支援いたします。安心して育児できるように発育や育児の不安・悩みについてご相談をお受けします。

- 【訪問時期】 出産後1～2か月頃（産褥期）
※ 里帰り出産などで県外等に長期に滞在される場合は、自宅に戻られた時期に訪問いたしますので、連絡をお願いします。
なお、訪問日程については、お電話等で事前に訪問担当者から連絡確認をさせていただきます。

- 【訪問内容】
- * 赤ちゃんの体重測定など発育・発達の確認
 - * 産後のお母さんの健康状態の確認
 - * 育児全般についての相談
 - * 子育てについてのサービスの紹介など



- 【連絡先】 総合保健福祉センターにこ♥ふる内
鶴岡市子育て世代包括支援センター(健康課母子保健係)
- | | | |
|-----------|------------|---------|
| | TEL35-0157 | 母子保健係直通 |
| 藤島庁舎市民福祉課 | TEL64-5810 | 課直通 |
| 羽黒庁舎市民福祉課 | TEL26-8774 | 課直通 |
| 櫛引庁舎市民福祉課 | TEL57-2116 | 課直通 |
| 朝日庁舎市民福祉課 | TEL53-2115 | 課直通 |
| 温海庁舎市民福祉課 | TEL43-4613 | 課直通 |

